

平成 24 年 2 月 13 日

名古屋市長 河村 たかし 様

名古屋市公立大学法人評価委員会
委員長 森 正夫

意 見 書

地方独立行政法人法第 31 条第 1 項に規定する公立大学法人名古屋市立大学の
中期目標期間の終了時の検討については、適当であると認めます。